

議案第 12 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 5 日 提出

旭市長 米本 弥一郎

記

- 1 取得財産 旭市立ひかた椿小学校統合備品 一式
- 2 取得金額 3,025万円
- 3 取得の相手方 千葉市中央区都町二丁目19番3号
株式会社千葉測器
代表取締役 中村 卓見